令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市等名	群馬県	学校名	渋川市立赤城南中学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	中学２学年・保健体育	時数等	１０

目標・人権教育のねらい	・円滑な人間関係を構築する上で、自分と他者の考えには違いがあることを実感し、他者の考えを共感的に受け止め、互いに尊重し合うことができる態度を育成する。 ・一人一人のよさを認め合いながらプレイの仕方を考えることができる。
実施した内容	・「バスケットボール」の単元において、チームで目指すプレーを考え、話し合い、一人一人ができる内容や果たす責任を分担しながら練習やゲームを行う。（４時間） ・自分やチームメイトができたことをお互いに認め合い、次につなげる。（３時間） ・対話を重視し、授業の進め方や道具の選択を生徒と教員が一緒に決めていく。（３時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・男女混合チームで実施し、協力の仕方を考えながら、チーム練習時間を多く確保した。 ・練習方法や練習道具を選択できるように準備し、個々の技能や目的に応じた取組ができる環境を整えた。 ・運動の得意な生徒、苦手な生徒も「楽しめる」を共通課題とし、生徒とともに対話しながら授業をつくっていった。 ・話合いでは自分の意見を伝えることも大切にし、他者を大切にした伝え方を考えながらコミュニケーションを取るように促した。 ・ゲームでは点数を付けるかどうか生徒と確認し、勝敗にこだわるだけでないゲームの取り組み方も選択肢に取り入れた。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・全ての教科における他者とのコミュニケーションの仕方が土台であり、人権意識を身に付けた言葉の選択や共感的な態度の表現の仕方を意識して行った。
事業成果	・知識的側面：「子どもの人権について、どのようなことが当てはまるか知っている」という質問で「知っている」という回答が増えた。 【62.2％（9月）→89.4％（12月）】 ・価値・態度的側面：「共感的態度を意識し、よりよいコミュニケーションの仕方を具体的に考えることがある」という質問で「考えている」という回答が増えた。 【81.9％（9月）→96.7％（12月）】 ・技能的側面：「一人一人のよさを認めることができる」という質問で「できる」という回答が増えた。 【83.7％（9月）→94.3％（12月）】 ・保健体育では運動が得意な生徒の考えでチームの練習や方針が進んでしまうことがあるが運動が苦手な生徒の考えや思いを受け止めることで、協力の仕方を考えながら、技能向上を目指すことができた。円滑な人間関係を構築するためにも、コミュニケーションの仕方によっては相手に伝えたいことが上手に伝わらないことも知り、また、意見を引き出すためにファシリテートすることでより深い対話や全員参加の話合いにつなげることができることを多くの生徒が実感し、学習カードに記すなどしていた。他者との違いを認め、他者の考えを共感的に受け止め、互いに尊重しようと意識している生徒を増やすことができた。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市等名	群馬県	学校名	渋川市立赤城南中学校

人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	中学3学年・総合的な学習の時間	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・高齢者の身体的な困難や認知機能の低下を知り、思いやりや温かい気持ちをもって、高齢者と接しようとする態度を育てる。
実施した内容	・高齢者疑似体験用の装具を身に着けての歩行や移動、また、その介助を行い、高齢者の生活を体感した。 ・社会福祉協議会の講師の方の講話を聞き、高齢者についての理解を深めた。 ・体験と講話の内容から、これからどうしていきたいかを考えた。
工夫した点	・高齢者疑似体験を行う際３人グループを作り、高齢者役と介助役の両方を体験できるようにし、両者の気持ちを体感できるようにした。 ・高齢者疑似体験において、グループ別に校舎内を回るコースと校舎の外を回るコースに分かれるようにし、それぞれの注意点や配慮が必要な点を体感しながら考えられるようにした。 ・高齢者疑似体験において、また、講話を聞いて感じたこと、考えたことを、感想として全員で共有するようにした。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科にて基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるということを理解した。 ・道徳の授業にて、本当の思いやりをテーマとする教材を扱い、高齢者への配慮や接し方について主人公の気持ちを考えながら自身の今までを振り返り、これからの態度を考えた。
事業成果	・知能的側面：現在の高齢者の数や実態について、知っているか。【75.4％→86.2％】 ・価値的・態度的側面：高齢者に対し、思いやりや温かい気持ちを持って接することに前向き・積極的な気持ちである。【90.8％→98.7％ 】 ・技能的側面：高齢者に対し、どのような時にどのように配慮した行動をするとよいか理解している。【75.3 ％→85.3％ 】 ・社会福祉協議会の講師の方を招いての体験・講話を行ったことで、専門的な立場の方からの話を聞くことができ、生徒の興味関心を高め、体験にも積極的な態度で臨むことができていた。 ・生徒は高齢者疑似体験を行ったことで、高齢者の心情を体感として実感することができていた。その上で、今後高齢者とどのように接していきたいかを、前向きな気持ちで考える様子がみられた。「高齢者の気持ちが分かった」「高齢者には声をかけて、優しく接したい」「大変そうな時は、手伝いたい」といった、思いやりの気持ちをもった感想を抱く生が多くみられた。 ・高齢者疑似体験を３人グループで行い、高齢者役と介助役をそれぞれ体験する中で、介助役の生徒が自然に高齢者役の生徒の腕を持って支えてあげたり、「階段があるよ」等の言葉をかけていたりしていて、温かく優しい気持ちで接しようとする態度が養われていた。 ・以上のことから、「知能的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」においての向上がみられた。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市等名	群馬県	学校名	渋川市立赤城南中学校

人権課題	外国人	対象学年・取り扱った教科等	中学２学年・外国語	時数等	１０時間

目標・人権教育のねらい	・単元に出てくる表現や単語、既習事項を使い、渋川市の魅力を伝えるパンフレットを作り、ALTの友人に地元を紹介する。 ・グループでお互いの意見を認め合い、オリジナルのパンフレットを作成する。
実施した内容	・教科書の本文・文法指導（6時間） ・パンフレットの作成、発表練習（3時間） ・ALTの友人に発表する（1時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・既習事項に加え、新出事項を活用するために、ペアやグループの活動の中でターゲットとなる表現を繰り返し練習する機会を設けた。他者と関わる中で、相手に「ナイス！」「グッジョブ」「サンキュー」等と前向きな雰囲気づくりや認め合いの場を設けた。 ・渋川市のことを知らないALTの友だちに紹介するという場面を設定し、生徒が伝えるための必然性を設けた。また、何も知らない相手にどんな情報を伝えたらよいか相手の立場で考えるように促した。相手が知りたい情報は何か、どんな工夫をすれば楽しんでもらえるかなどとアイディアを出し合う時間を設けた。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・総合的な学習の時間で、2年生の1学期に職場体験を行った。地元の魅力や働く大人の姿を間近で見て、地元のよさや地元にあるもの等について振り返りながら指導を行った。
事業成果	・知識的側面：「外国と日本（渋川市）の言語や文化の違いやよさについて理解している」 英語科の学習を通して、渋川市の魅力を伝える英語表現を身に付けることができた。外国の人に伝えたい魅力を考える学習を通して、外国と渋川市の文化の違いやよさ等にも気付くことができていた。 ・価値・態度的側面：「ALTの友達に興味をもってもらえるように発表を考えたい/考えることができた」 事業開始時：55％→事業終了間近：98％ 「もっとこうすればよかった」という気付きや学びが生徒の振り返りに書かれていた。 ・技能的側面：「外国の人の立場や気持ちを理解し、互いの文化を尊重することができる」 ＡＬＴの友達という相手意識をもって活動することで、外国人の立場や気持ちを考えながら伝えたい魅力を考えることができていた。また、外国の人が知らない魅力や渋川市ならではの魅力を考えることで、改めて地元のよさや、外国との違いに気付き、異なる文化を尊重することができる子どもたちの育成につながった。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市等名	群馬県	学校名	渋川市立赤城南中学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	中学３学年・道徳	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・情報社会に生きる上で、異なる立場の意見を尊重して、広い視野で物事を考えられるような人権感覚を身に付ける。
実施した内容	・教材「言葉の向こうに」を扱い、自分の考えに固執していた主人公が、異なる立場や考え方を受け入れられた理由を自分事として考え、級友と意見を交流した。 ・今までの自分はどうだったか。これからは、どうしていきたいか考えた。
工夫した点	（指導上の工夫） ・「オリンピックでの誹謗や中傷」の事例や生徒のインターネット上の経験等を結び付けることで、教材を自分事として捉えられるようにしたこと。 ・「本音を引き出す」ために、主発問の後に「揺さぶりの発問」を設定した。教材の読み取りや登場人物の心情理解で終わることなく、道徳的価値についての話合いができるようにした。 ・ファシリテーターとサイドワーカーという役割を与え、活発な意見交流ができるようにした。

令和６年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科にて、インターネット等による人権侵害について学習した。その際には、道徳で学んだ内容を振り返らせながら、社会科の指導を行った。
事業成果	・知能的側面：「インターネットの利用を通して、他人を傷つける問題が発生していることを知っているか」という質問で「知っている」という回答が増えた。【90.5％（9月）→98.0％（12月）】 ・価値的・態度的側面「様々なものの見方や考え方を尊重できる」という質問で肯定的な回答が増えた。【96.8％（6月）→97.8％（12月）】 ・技能的側面：「インターネットを利用する上での基本的なマナーを身に付けている」という質問で肯定的な回答が増えた。【91.4％（6月）→93.4％（12月）】 ・生徒の振り返りには「前までは自分の好きな人のアンチコメントを見たとき、つい怒ってしまい、その人とけんかになった。今までの自分は、自分の意見しか考えられなくて、相手のことは尊重できず、感情のコントロールができなかった。今日の授業を受けて、自分と異なる意見をもっている人がたくさんいることを知った。これからは、感情を上手にコントロールして、相手の意見も理解していきたい。どうしても理解できないときは、聞き流すなどして、けんかを防ぎたい」、「今までの自分は、どうしても否定的な意見を見ると腹が立ったり嫌な気持ちになったりした。これからは、この授業を受けて、自分と違う意見にも色々な考え方もあるよなと冷静に見る力を大事にしていきたいと思った」等の意見があった。以上のことから「価値・態度的側面」「技能的側面」において向上がみられる。